

平成 20 年 5 月 26 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 20 年 5 月 26 日 (月曜日)  
午後 3 時から午後 4 時 10 分まで

2 場 所 長岡市教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信  
委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	野口 正巳	教育総務課長	押見 康雄
学務課長	那須 清	学校教育課長	腮尾 理
子ども家庭課長	矢沢 康子	保育課長	若月 和浩
中央公民館長	鈴木 正行	中央図書館長	小野田 信子
科学博物館長	山屋 茂人	教育センター所長	山岸 文夫
学校教育課主幹兼管理主事	星野 和人	学校教育課主幹兼管理主事	島倉 昭宏

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 武樋 正隆 教育総務課庶務係 吉田 友香里

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 29 号	平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への不参加について
3	第 30 号	長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱の制定について
4	第 31 号	補正予算の要求について
5	第 32 号	和解及び損害賠償について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 5 月定例会を開会する。

---

### ◇ 日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び加藤委員を指名する。

---

### ◇ 日程第 2 議案第 29 号 平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への不参加について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 29 号 平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への不参加について を議題とする。事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 平成 15 年度から新潟県が行う体力テストを実施している等の理由から、平成 20 年度実施する文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、小・中学校・特別支援学校の全児童生徒が参加しないこととするものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(中村委員) 調査に参加しないということであるが、子どもたちは体力テストをやらないのか。

(腮尾学校教育課長) 新潟県が実施する調査には参加する。

(羽賀委員) 多くの種目で前年度より値が向上しているが、何か取組を行ったのか。

(腮尾学校教育課長) 以前から各学校で取り組んできた「1学級1取組」の成果が少しずつ出てきていると考えている。

(大橋委員長) 18年度より19年度のほうが体力が向上しているというのは理解できるが、「走」の力が落ちているように感じる。機会があれば、また別のかたちで指導をしていくことも検討していただきたい。

(腮尾学校教育課長) 各学校でも、休み時間等も含めなるべく時間を設けて、子どもたちがからだを動かすような取組を行っているところである。

(大橋委員長) 他にないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇ 日程第3 議案第30号 長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱の制定について

(大橋委員長) 日程第3 議案第30号 長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための長岡市教育委員会事務評価委員会を設置するため、要綱を制定したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇ 日程第4 議案第31号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第4 議案第31号 補正予算の要求について を議題とする。  
事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 平成20年6月補正予算を要求するものである。主にアスベスト再分析調査等によるものである。

(押見教育総務課長、若月保育課長、鈴木中央公民館長、小野田中央図書館長、山屋科学博物館長) [議案書により順次説明]

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) アスベスト再分析調査はどのようなことをするのか。

(若月保育課長) 以前の調査では3種類の物質を対象に行ったが、後に別の3種類の物質が検出されるようになったため、再調査するものである。

(大橋委員長) 調査の対象とする施設は、これからも増加する等の見通しはあるか。

(押見教育総務課長) このたびの調査で終了する。

(大橋委員長) 他にないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇ 日程第5 議案第32号 和解及び損害賠償について

(大橋委員長) 日程第5 議案第32号 和解及び損害賠償について を議題とする。  
事務局の説明を求める。

(若月保育課長) 平成20年2月6日発生の人身事故について、和解し損害を賠償するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 相手の方の年齢は。

(若月保育課長) 67歳の方である。

(大橋委員長) 他にないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

(大橋委員長) 以上をもって、本日の日程は終了する。続いて、協議報告事項に移る。まず、協議事項に移る。学校・保育園等訪問について事務局から説明を求める。

(押見教育総務課長) 学校現場等の実態を把握し、学校等からも教育委員会の考え方に対し理解を深めてもらうことを目的として、学校や保育園等を教育委員が訪問し、視察や懇談を行う。今年度は7月に第1回目を実施する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 合併で所管の学校等が増え、訪問して回るのは大変だと思っていたが、このようなかたちで実施できるのは良いと思う。直接現場の意見を聞けるのも良い。

(内藤委員) 保育園や幼稚園を訪問することで小学校との連携が見え、大変良いと思う。2か月に1日程度というペースも良いと思う。

(中村委員) 楽しみにしている。普段保護者として学校とかかわる機会が多いので、学校現場の話の聞けると良い。

(大橋委員長) 全ての学校で懇談テーマは統一するのか。個々の学校に相応しいテーマにするのか。

(押見教育総務課長) 基本的には同じテーマになると思うが、学校の規模等に合わせ多少変わってくると思う。また検討していきたいと思っている。

(大橋委員長) 子どもたちや教職員の話は大変勉強になる。よろしく願いたい。

(大橋委員長) 他にないようであれば、続いて報告事項に移る。下小国小学校の再開について事務局から説明を求める。

(押見教育総務課長) 下小国小学校は中越沖地震による校舎被害のため、昨年10月から仮設校舎で授業を行っていた。このたび本校舎の災害復旧工事が完了したため、5月29日に引越し作業を行い、6月2日から本校舎での授業を再開する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようであれば、次に新しい学習指導要領について事務局の説明を求める。

(島倉学校教育課管理主事) 学校教育法施行規則の一部を改正する省令案に基づき、新学習指導要領が作成された。小・中学校等の各教科等の授業時数を変更し、総授業

時数を増加するとともに、小学校の教育課程に外国語活動を加えること等が規定されている。移行措置期間においては、平成 20 年度中に周知徹底を図り、平成 21 年度から可能なものは先行して実施する。また、教科書の編集・検定・採択を行い、小学校は平成 23 年度から中学校は平成 24 年度から完全実施される。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 移行措置の案によると、外国語活動は学校裁量により授業時数を決めるということだが、他の教科については授業時数を指定して行うのか。

(島倉学校教育課管理主事) 今年度中に移行措置について学校現場に周知したうえで、この案のとおり行う方向で進めていかなければいけないと考えている。

(大橋委員長) 他にないようであれば、次に 長岡市部活動遠征費補助金交付要綱の制定について 事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 平成 20 年度新規事業として、部活動遠征費補助事業を実施することに伴い、長岡市部活動遠征費補助金交付要綱を制定するものである。市立中学校の部活動において、週休日または休日に市外で開催される大会等に参加する生徒の保護者の負担の軽減を図り、生徒の交流体験の充実を図るものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) このように補助金の面で部活動を支援していくことも大事だと思うが、部活動の過熱に結びつくことを懸念している。きちんと週一で休養日を設けているのかを調査・指導していただきたい。

(内藤委員) 休日に遠征に同行する教職員にも子どもがいると思う。休日にいつも親がいないということにならないように配慮が必要である。

(腮尾学校教育課長) 部活動については、4 月の校長会時に休養日を設けるように校長に周知している。

(大橋委員長) 他にないようであれば、次に 平成 20 年度長岡市成人式について事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) これまでに 4 地域で成人式が終了したので報告する。8 月には 6 地域の成人式を予定している。来年もそれぞれの地域の特色を活かした成人式を行いたいと考えている。栃尾地域については、5 月の連休に開催したいという意向もあり、現在調整しているところである。



(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 合併したのだから成人式も一緒に行ったらどうかという意見もあるが、難しい問題であり、悩んでいるところである。しばらくはこのまま各地域の特色を活かした成人式ができれば良いと思う。シティーホールが完成すれば、広場に集まって「成人の集い」のようなイベントもできるのではないか。

(羽賀委員) 地元との調整も大変難しいと思う。

(大橋委員長) 他にないようであれば、次に おやかスマイルガイド発刊記念講演会の開催について 事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 「おやかスマイルガイド」の発刊を記念して、5月30日に中之島文化センターで講演会を行う。都合がよければ是非足を運んでいただきたいと思う。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 申込み状況はどうか。

(矢沢こども家庭課長) 260～270人程度である。市P連等にも呼びかけて、多くの方に参加していただきたいと思っている。

(大橋委員長) 他に協議報告事項はないか。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

---

(大橋委員長) 本日は、これをもって閉会とする。

---



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員